

防災かわら版

問合せ先 防災安全課 (窓口⑩) ☎4145

大規模災害が発生した場合、安全な場所への避難が重要です。そのためには、家具転倒などによる逃げ遅れ防止や各家庭からの通電火災による被害の防止等の対策が必要です。市では、令和4年度も引き続き、家庭での防災対策を促進するため、各種補助制度を用意しています。補助制度を活用して家庭内防災対策を実施しましょう。

防災対策補助制度 (防災安全課防災係)

救命胴衣等購入費補助金(※)

防災用ヘルメットや救命胴衣を自然災害から身を守ることを目的に購入する場合、購入費(各上限2千円)を補助します。補助金を受けることのできる回数は、1人につき1回限りです(ただし、12歳未満の方については、複数回使用できる場合があります)。

感震ブレーカー設置費補助金(※)

感震ブレーカーの設置に要する経費の3分の2以内の額(上限5万円)を補助します。感震ブレーカーとは、一定規模以上の揺れを感知すると、自動的に電気の供給を遮断し、電気による出火を防ぐ装置です。

(※) 事前の申請が必要です。

家庭内家具等固定促進事業費補助金

たんす・食器棚・本棚等の家具や冷蔵庫・テレビ等の電化製品などへの転倒防止器具の購入と取付に要する経費の2分の1以内の額(各上限1万円)を補助します。

耐震シェルター整備事業費補助金(※)

住宅内に安全な空間を確保することで、人的被害を軽減し速やかな避難につなげられるよう、耐震シェルターを整備する場合に補助金を交付しています。耐震シェルター本体購入費及び設置費(床下工事その他付帯工事を除く)に要する経費の3分の2以内の額(上限20万円)を補助します。



高齢者運転免許証自主返納支援事業 (防災安全課消防安全係)

市では、高齢者交通事故防止対策の一環として、運転免許証を自主返納した65歳以上の方を対象に、「運転経歴証明書」の交付手数料1,100円の助成を行っています。運転経歴証明書とは、運転免許をお持ちの方が、免許全ての申請を取消した日から過去5年間の運転経歴を証明するものです。

対象者(以下の要件を満たす方)

- ① 下田市の住民基本台帳に登録されている65歳以上の方
- ② 運転免許証を有効期限内に自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けられた方(返納した日における年齢が65歳以上)

申請に必要なもの

- ① 運転経歴証明書
- ② 運転経歴証明書発行手数料の領収書
- ③ 印鑑
- ④ 助成金振込先の銀行口座

申請期間

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書が交付された日から3ヶ月以内に必ず手続きをしてください。

※運転免許証自主返納による特典

静岡県タクシー協会では、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者を対象に、タクシー利用運賃の割引(1割)制度を行っております。割引制度をご利用の際は、「運転経歴証明書」の提示が必要となります。タクシー利用運賃の割引制度についてご不明な点がございましたら、各タクシー会社へお問い合わせください。



いつ起こるかわからない大地震。もしもの時に備えて、住宅の耐震化をしましょう。市では、平成13年度より、県と共同で木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKA I-10」を進めてきました。倒壊の可能性の高い建物

大地震発生時、昭和56年以前のいわゆる、旧耐震基準の木造住宅で大きな被害が出ています。県内の耐震化率は約90%に対し、市の耐震化率は約71%に留まっている状況です(平成30年住宅・土地統計調査より推計)。

耐震化の必要性

阪神・淡路大震災時の死亡要因の80%以上が、家屋の倒壊や家具の転倒による圧迫死と言われています。避難訓練や備蓄だけでは、地震に対する

備えは十分とは言えません。また、家屋が倒壊し、道路を封鎖してしまった場合、避難や救助、消火活動等の妨げにもなります。住宅の耐震化は自分の命を守るだけでなく、地域の防災力の向上につながります。

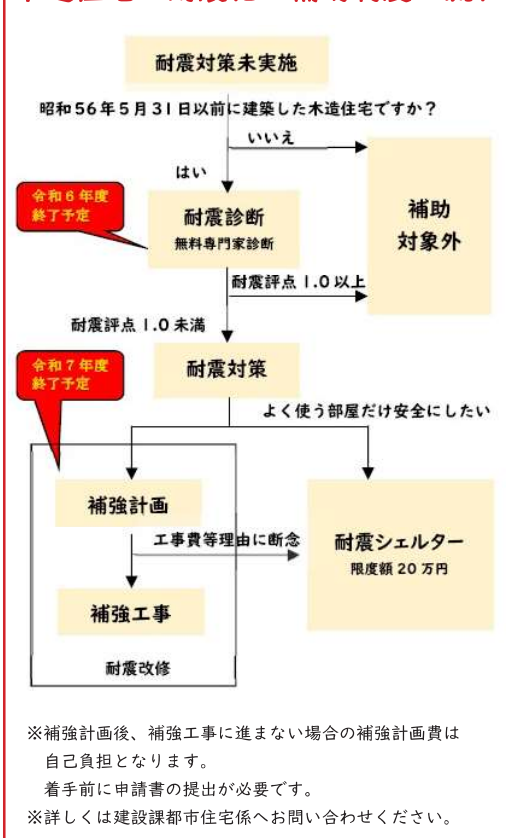
そのため市では、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事の補助制度を設け、耐震化の促進に取り組んでいます。

無料の耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施します。診断費用は無料でです。建設課窓口又は、電話にて受付可能です。

※本制度は令和6年度で終了予定です。

木造住宅の耐震化の補助制度の流れ



木造住宅の耐震改修

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅で耐震評価点1.0未満のものを1.0以上とし、かつ、0.3以上、上が耐震補強計画及び耐震補強工事に対して補助が出ます。

○補助額

- ・一般 上限100万円
- ・高齢者のみの世帯 上限120万円

※本制度は令和7年度で終了予定です。

別途、上乗せ制度があります。

○補助額

- ・撤去 最大で工事費の3分の2 (上限26万6千円)
- ・建替え 最大で工事費の3分の2 (上限59万9千円)

ブロック塀等の耐震改修

緊急輸送路、避難地、避難路及び通学路等に面し、地震発生時に倒壊、又は転倒の危険性があるブロック塀等の撤去及び安全なフェンス等への建替えを補助します。